

第6章 保健福祉部

厚生課関係

1 戦傷病者戦没者遺族等援護法による戦傷病者等援護

戦傷病者戦没者遺族等援護法による取扱状況

(単位: 件)

区分	件数	区分	件数
遺族一時金申請	0	軍人恩給一時金請求	0
遺族年金額改定申請	0	定例叙勲伝達	0
特別給付金請求	0	特別弔慰金請求	0
軍人恩給普通恩給請求	0	計	0
軍人恩給普通恩給改定請求	0		

2 災害救助

災害見舞金等支給件数

種別	件数	金額
全焼・全壊	5件	250,000円
半焼・半壊	1件	300,000円
床上浸水	0件	0円
床下浸水	20件	200,000円
破損	2件	20,000円
重傷	0件	0円
弔慰金	0件	0円
計	28件	770,000円

3 生活保護

(1) 生活保護法による取扱件数

(単位: 件)

申請					廃止	停止	計	合計
開始	却下	取下	変更	計				
100	3	6	553	662	79	2	81	743

(2) 生活保護法による世帯数及び保護人員

	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	計
延世帯(件)	5,133	4,753	72	1,775	5,682	0	81	9	17,505
延人員(人)	6,075	5,586	91	1,862	6,610	0	106	9	20,339

(3) 生活保護法による保護費の支出状況

扶助別	金額	構成比率	扶助別	金額	構成比率
生活扶助	277,226,428	26.14%	保護施設事務費	8,603,696	0.81%
住宅扶助	127,467,630	12.02%	就労自立給付金	132,046	0.01%
教育扶助	602,231	0.06%	進学・就職準備給付金	100,000	0.01%
介護扶助	44,085,290	4.16%			
医療扶助	599,590,850	56.54%			
出産扶助	0	0%			
生業扶助	1,210,466	0.12%			
葬祭扶助	1,420,259	0.13%	計	1,060,438,896	100.0%

(4) 救護施設措置人員

施設名	措置人員
共生の杜	2
フルーツガーデン	1

障がい福祉課関係

1 障害者手帳交付状況（令和7年3月31日現在）

(1) 身体障害者手帳（単位：人）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚	74	65	10	14	19	11	193
聴覚・平衡	-	88	23	125	1	92	329
音声言語・ そしゃく	-	-	20	20	-	-	40
肢体不自由	176	305	259	387	167	109	1,403
内部	695	8	115	271	-	-	1,089
複合	85	33	15	8	6	0	147
合計	1,030	499	442	825	193	212	3,201

(2) 療育手帳（単位：人）

区分	A1	A2	A	B1	B2	B	合計
男	73	141	0	220	308	0	742
女	68	85	2	134	129	0	418
合計	141	226	2	354	437	0	1,160

(3) 精神障害者保健福祉手帳（単位：人）

区分	1級	2級	3級	合計
人數	174	593	230	997

2 受付・支援状況（単位：件）

(1) 身体障がい

手帳交付等	指導・相談	障害者控除	合計
562	3,672	30	4,264

(2) 知的障がい

手帳交付等	指導・相談	合計
46	493	539

(3) 精神障がい

手帳交付等	指導・相談	通院医療公費申請等	医療保護入院市長同意	精神障がい者交通費助成	合計
627	332	2,020	8	1	2,988

3 障害者自立支援事業

(1) 自立支援医療

	申請人数	レセプト件数	金額（千円）
更生医療	432	7,158	158,157
育成医療	9	38	207

(2) 補装具費支給（単位：件）

児童	大人	合計
25	150	175

(3) 訪問系サービス

ア 居宅介護（ホームヘルパー派遣）支給決定人数

身体	知的	精神	難病等	合計
62	33	80	2	177

イ 短期入所支給決定人数

身体	知的	精神	合計
58	95	11	164

(4) 日中活動系サービス

生活介護支給決定人数

身体	知的	精神	合計
113	240	14	367

(5) 居住系サービス

共同生活援助（グループホーム）支給決定人数

身体	知的	精神	難病等	合計
26	99	67	1	193

※障がいの区分は重複者あり

(6) 児童関係給付サービス

各種サービス支給決定人数

居宅介護	短期入所	合計
6	28	34

4 自立支援認定審査会

開催回数 12回

審査件数 300件

5 医療費助成及び福祉手当支給

(1) 重度心身障害者医療費助成

資格者数	助成件数	助成額（千円）
1,901	35,460	150,105

(2) 重度心身障害者福祉手当

受給者数 (年度末)	手当額（千円）
1,261	45,477

6 難病対策支援

(1) 特定疾患者福祉手当

受給者数 (年度末)	手当額（千円）
1,018	48,396

7 やまびこ荘

障害者総合支援法に基づき、18歳以上の障がい者に障害福祉サービスの提供を行うことを目的とする。平成18年度から令和3年度までは（社福）鹿沼市社会福祉協議会が、令和4年度からは（社福）希望の家が、指定管理者となっている。

(1) 開始年度

昭和47年5月（上久我） ※平成18年4月に日吉町へ移転した。

(2) 事業内容（定員）

生活介護（入所） 30名、短期入所 6名

生活介護（通所） 10名、地域活動支援センター 5名

8 地域生活支援事業

(1) 必須事業

ア 相談支援

(ア) 相談支援機能強化（委託事業）

令和4年度から基幹相談支援センターにおいて実施

委託先 (社福) 希望の家、(社福) 優心会、(社福) 鹿沼市社会福祉協議会、
(医) 清和会

身体、知的、精神 相談件数 6, 848 件

(イ) 成年後見制度利用支援

申立件数 2 件 後見人等報酬支払 3 件

イ 意思疎通支援（委託事業）

(ア) 手話通訳者派遣 151 件（登録通訳者数 25 人）

(イ) 要約筆記者派遣 44 件（登録要約筆記者数 24 人）

(ウ) 手話奉仕員養成講座 受講者 22 人

ウ 日常生活用具給付

日常生活用具 2, 964 件

自助訓練具 20 件

エ 移動支援

一般 46 件

オ 地域活動支援センター機能強化事業（委託事業）

(ア) I型（精神）：「地域生活支援センターせいわ」 利用件数：4, 718 件

(イ) II型（身体、知的）：市内及び近隣の旧デイサービス事業者 支給決定人数 3 人

(ウ) III型（精神）：「鹿沼ひまわり」 利用者数延 1, 514 人

(2) 任意事業

ア 日常生活支援

(ア) 生活訓練（身体障がい者）

日帰り歩行訓練等：3回 社会参加事業：1回

(イ) 日中一時支援 利用人数：78 人（延 8, 154 人）

イ 社会参加促進

(ア) 鹿沼市ふれあいスポーツ大会

1回 参加者：85 名

(イ) 自動車運転免許取得 0 件 改造費助成 1 件

9 その他の事業

(1) 緊急通報システム 0 件

(2) 心身障害者扶養共済制度掛金助成 20 件 助成額 613 千円

(3) 福祉タクシー券 896 人 74, 469 枚 助成額 17, 165 千円

(4) 障害児交通費助成 264 件 助成額 1, 964 千円

(5) 精神障害者交通費助成 1 件 助成額 8 千円

(6) NHK放送受信料免除申請 120 件

(7) 有料道路障害者割引申請 487 件

高齢福祉課関係

1 敬老事業

(1) 敬老祝金

90歳祝支給者	429人
95歳祝支給者	181人
100歳祝支給者	39人

(2) 敬老会事業への補助

対象者 75歳以上の高齢者 17,051人（令和6年4月1日現在）

事業内容 敬老会等のイベント開催、記念品配布

2 生きがい対策

(1) 老人クラブ結成状況

クラブ数 66クラブ

会員数 1,812人

(2) 栃木県シルバー大学校への入学（第45期生）

入学者 18人

(3) シルバー人材センター

会員数 457人

3 在宅福祉対策

(1) 福祉電話貸与事業

設置可能台数 40台

利用台数 20台（最大）

(2) 無料入浴券交付事業

対象者 12人

利用延べ人数 512人

(3) 寝たきり老人等紙オムツ給付事業

引換券給付者数 1,439人

利用枚数 23,127枚

(4) はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

助成券交付者数 971人

利用枚数 4,323枚

(5) 緊急通報システム設置事業

新規設置数 16台

撤去数 33台

年度末稼動台数 196台

(6) 寝具丸洗い乾燥サービス事業

利用者数 5人

利用延べ回数 10回

(7) 「食」の自立支援事業（配食サービス）

利用者数 19人

利用延べ回数 1,064食

(8) くらしのお手伝い事業

利用券交付者数 40人

利用枚数 461枚

(9) 在宅要介護高齢者介護手当

	支給者	支給金額
合 計	428 人	8,124,000 円

※令和 6 年 1 月～制度改正（基準日の廃止等）

(10) 救急医療情報キット給付事業

現在利用総数 1,971 本（うち新規給付数 93 本）

(11) 補聴器購入費助成事業

	件数	金額
合 計	91 人	3,640,000 円

(12) 生きがい活動支援通所事業（ほっとホーム）

施設数 7 か所

開設日 946 日

利用延べ人数 4,277 人

(13) 生きがい支援事業（ほっとサロン）

補助団体 69 団体

(14) 高齢者住宅等安心確保事業

日吉町南市営住宅 15 戸

県営日吉町住宅 15 戸

緑町西市営住宅 24 戸

4 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

(ア) 訪問型サービス（第 1 号訪問事業）

鹿沼市介護予防ホームヘルプサービス	利用 2,477 件	47,970,639 円
訪問型サービス A	実利用者 6 人	延利用 217 回

(イ) 通所型サービス（第 1 号通所事業）

鹿沼市介護予防デイサービス	利用 6,335 件	177,647,703 円
通所型サービス B	延参加者 11,935 人	実施回数 1,073 回

(ウ) 介護予防ケアマネジメント（第 1 号介護予防支援事業）

ケアマネジメント A 作成件数 ・事業対象者 ・要支援 1・2 で総合事業のみ利用者	3,653 件
--	---------

イ 一般介護予防事業

(ア) 介護予防把握事業

国保データベースシステムを活用してフレイルリスクのある者を抽出・把握し、個別通知の郵送による介護予防教室への参加勧奨を行う。

個別通知実施者	教室参加者
372 人	30 人

(イ) 介護予防普及啓発事業

教室や講座等の実施

実施回数	参加者延べ
285 回	5,521 人

(ウ) 地域介護予防活動支援事業

介護予防運動指導ボランティア「KANUMA 元気アップ応援隊」養成講座の開催

開催回数	参加者実	参加者延べ	応援隊参加者数延べ
1 コース 6 回	26 人	132 人	13 人

「KANUMA 元気アップ応援隊」活動状況

教室修了者の継続教室等での運動指導	
実施回数 225 回	参加者延べ 1,094 人

(エ) 地域リハビリテーション活動支援事業

内容	回数	協力人数
加齢性難聴講話	1 回	言語聴覚士 1 人
自立支援チーム会議	6 回	理学療法士 5 人 作業療法士 4 人

(2) 包括的支援事業

ア 総合相談

(ア) 相談件数

相談件数	その場で解決した相談	継続支援となった相談
8,901 件	2,512 件	6,389 件

(イ) 相談方法

電 話	来 所	訪 問	その他	合 計
5,704 件	825 件	1,833 件	539 件	8,901 件

イ 権利擁護に関する出前講座

開 催 数	1 回
参加者数	28 人

ウ 高齢者虐待通報件数

通 報 件 数	26 件
うち虐待と認定した件数	10 件
うち虐待に準ずる対応と認定した件数	3 件

エ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

介護支援専門員支援事業

介 護 支 援 専 門 員 支 援	個別相談件数 884 件
研修会開催、情報交換会等	開催回数 4 回
	参加者数 181 人
スーパー ビジョン研修会等	実施回数 6 回
	参加者数 117 人

オ 地域ケア会議（実務者レベル会議）

開催回数	17 回
出席者数	143 人

カ 地域包括支援センター運営協議会

開催回数	2 回
参加委員数	21 人

(3) 任意事業

ア 家族介護者元気回復（リフレッシュ）事業

開催回数	6回
参加者数	76人

イ 家族介護教室事業

開催回数	1回
参加者数	23人

ウ 認知症サポーター養成講座の開催

開催回数	17回
参加者数	759人

(4) 介護予防ケアマネジメント事業

要支援1・2の者に対する介護予防サービス計画作成件数 8, 225件

5 施設対策

(1) 高齢者福祉センター（出会いの森福祉センター）

ア 利用状況

区分	利用者数
60歳以上	48,154人
中学生～59歳	5,509人
小学生・身体障害者	6,515人
その他	1,634人
計	61,812人

イ 月別利用状況

(単位:人)

区分 月	60歳 以上	60歳 以上 (市外)	中学生以上 ～ 60歳未満	障害者	小学生	その他	計
4月	3,544	477	450	542	92	97	5,202
5月	3,679	483	473	547	119	195	5,496
6月	3,637	508	480	494	72	182	5,373
7月	3,477	461	417	469	58	210	5,092
8月	3,423	468	563	462	91	152	5,159
9月	2,786	356	367	420	43	135	4,107
10月	3,080	370	427	449	65	144	4,535
11月	3,221	373	435	458	45	150	4,682
12月	3,510	403	386	459	27	105	4,890
1月	3,617	391	335	443	17	99	4,902
2月	4,395	617	525	557	43	101	6,238
3月	4,227	651	651	479	64	64	6,136
計	42,596	5,558	5,509	5,779	736	1,634	61,812

(2) 高齢者・障害者トレーニングセンター利用状況 (単位:人)

一般トレーニング事業	マシントレーニング事業	介護予防教室	利用登録申請者	見学等来所者	合計
3,486	1,729	1,695	127	44	7,081

(3) 養護老人ホーム措置状況 (令和7年3月31日現在)

施設名	措置人員	所在地
千寿荘	29人	鹿沼市
やすらぎ荘	1人	北海道
ナザレ園	1人	茨城県
第二光が丘ハウス	1人	福井県
計	32人	

6 温泉の状況

鹿沼市酒野谷1006番地

温泉井掘削工事着工 平成8年11月21日

温泉井掘削工事完了 平成9年 6月30日

温泉の成分等 (平成31年3月現在)

泉温 39.1℃

湧出量 61.6L/分

泉質 ナトリウム・炭酸水素塩・塩化物温泉

介護保険課関係

1 要介護認定状況等

(1) 申請状況

総数（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	男	女	計
新規	665	834	1,499
更新	720	1,513	2,233
変更	237	443	680
計	1,622	2,790	4,412

新規：初めての申請
更新：認定有効期間が原則6か月～12か月のため、その都度、更新申請を行う。
変更：認定期間中に状態が変わった場合の申請

(2) 介護（予防）サービス受給者数（令和7年3月31日現在）

区分	受給者数
居宅介護（予防）サービス	2,796
地域密着型（介護予防）サービス	772
施設介護サービス	645
総数	4,213

施設介護サービス受給者数（令和7年3月31日現在）※重複含む

区分	受給者数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	420
介護老人保健施設（老人保健施設）	226
介護療養型医療施設	0
介護医療院	4
総数	645

（※月報 様式1の6）

(3) 要介護（要支援）認定者数（令和7年3月31日現在）

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
実人員	633	838	864	817	643	681	425	4,901
構成割合	12.9%	17.1%	17.6%	16.7%	13.1%	13.9%	8.7%	100.0%

（※月報3月分様式1の5）

(4) 要介護（要支援）別審査判定件数（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

区分	自立	要支援		要介護					却下	計
		1	2	1	2	3	4	5		
件 数	33	534	686	726	644	505	602	464	45	4,239
構成割合	0.8%	12.6%	16.2%	17.1%	15.2%	11.9%	14.2%	10.9%	1.1%	100.0%

(5) 審査会開催数

開催数	審査件数
171	4,239

(6) 調査件数

件 数
4,223

(7) 主治医意見書作成件数

件 数
4,283

2 介護サービスの利用状況等

(1) 高額介護サービス費給付状況内訳

区分	老齢福祉年金 受給者等	利用者負担 第2段階	利用者負担 第3段階	利用者負担 第4段階
件数 (件)	5	6,969	3,801	1,892
支払額 (円)	71,689	98,344,462	30,727,436	22,091,773

区分	利用者負担 第5段階	利用者負担 第6段階	利用者負担 第7階	合計
件数 (件)	221	100	8	12,996
支払額 (円)	6,567,981	1,929,064	127,719	159,860,124

(2) 審査支払い手数料

区分	単価	件数	金額
県内・県外	68円	115,293件	7,839,924円

(3) ホームヘルプサービス利用者負担軽減対策

対象者	給付者数	公費負担額
障害者	0人	0円

(4) 社会福祉法人利用者負担減免

給付者数	助成金額
72人	1,503,344円

保険年金課関係

1 国民健康保険

(1) 国民健康保険運営協議会

開催日	出席数	審議事項
R6. 8. 22	13 人	(1) 令和 5 年度 国民健康保険特別会計決算について (2) 被保険者証に係る動向について
R7. 2. 6	13 人	(1) 国民健康保険税の軽減判定所得の基準の改正について (2) 令和 6 年度 国民健康保険特別会計補正予算（案）について (3) 令和 7 年度 国民健康保険特別会計当初予算（案）について (4) 鹿沼市国民健康保険事業計画の一部改正について

(2) 国民健康保険被保険者資格取得・喪失届等取扱件数

(単位：件)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転入	79	52	49	41	55	53	68	35	40	32	59	94	657
社保離脱	531	192	243	246	225	202	281	238	204	224	199	218	3,003
生保廃止	4	4	5	3	1	3	2	1	3	8	4	4	42
出生	3	5	6	3	0	1	3	3	3	6	6	4	43
後期高齢者離脱	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	13	16	11	11	18	10	13	10	4	7	12	19	144
計	631	269	314	304	299	269	367	287	254	277	280	339	3,890

転出	44	28	28	35	56	43	33	36	29	25	32	71	460
社保加入	223	235	209	323	160	212	224	244	201	179	190	177	2,577
生保開始	3	9	8	6	9	9	5	3	5	1	2	4	64
死亡	8	12	12	15	10	11	12	13	13	21	21	11	159
後期高齢者加入	101	105	91	116	102	104	126	110	93	133	114	132	1,327
その他	18	12	23	18	13	6	5	8	9	34	6	11	163
計	397	401	371	513	350	385	405	414	350	393	365	406	4,750

(3) 加入世帯数及び被保険者の状況

(単位：世帯、人)

月別	世帯数	被保険者数
4月	12,625	19,445
5月	12,576	19,313
6月	12,534	19,256
7月	12,424	19,047
8月	12,418	18,996
9月	12,360	18,880
10月	12,343	18,842
11月	12,295	18,715
12月	12,227	18,619
1月	12,149	18,503
2月	12,113	18,418
3月	12,087	18,351
平均	12,346	18,865

(4) 療養の給付

(単位：円)

月別	一般分	退職分	計
3月	497,403,452	0	497,403,452
4月	456,517,856	0	456,517,856
5月	453,526,601	0	453,526,601
6月	476,945,212	0	476,945,212
7月	521,874,296	0	521,874,296
8月	450,108,282	0	450,108,282
9月	462,795,376	0	462,795,376
10月	497,519,933	0	497,519,933
11月	459,706,680	0	459,706,680
12月	485,968,835	0	485,968,835
1月	485,131,016	0	485,131,016
2月	448,793,921	0	448,793,921
計	5,696,291,460	0	5,696,291,460

※国保事業年報数值

(5) 療養費

(単位：円)

月別	一般分	退職分	計
4月	4,152,189	0	4,152,189
5月	4,126,971	0	4,126,971
6月	3,944,171	0	3,944,171
7月	5,028,007	0	5,028,007
8月	4,569,429	0	4,569,429
9月	4,573,753	0	4,573,753
10月	5,989,952	0	5,989,952
11月	3,679,609	0	3,679,609
12月	4,189,451	0	4,189,451
1月	3,986,314	0	3,986,314
2月	4,220,991	0	4,220,991
3月	3,868,603	0	3,868,603
計	52,329,440	0	52,329,440

※国保事業年報数值

(6) その他の給付

出産育児一時金 18,976,000円 (38 件)

葬 祭 費 7,200,000円 (144 件)

傷 病 手 当 金 0円 (0 件)

(7) 高額療養費

(単位：円)

月別	一般分	退職分	計
4月	65,167,502	0	65,167,502
5月	75,252,762	0	75,252,762
6月	64,218,825	0	64,218,825
7月	66,252,638	0	66,252,638
8月	70,713,112	0	70,713,112
9月	79,903,717	0	79,903,717
10月	68,705,903	0	68,705,903
11月	68,769,043	0	68,769,043
12月	76,478,438	0	76,478,438
1月	68,728,996	0	68,728,996
2月	72,073,108	0	72,073,108
3月	76,093,955	0	76,093,955
計	852,357,999	0	852,357,999

※国保事業年報数值

(8) 主な保健事業

ア 特定健康診査

対象者 40歳から74歳までの被保険者

受診者数 4,783名

イ 人間ドック検診

対象者 35歳から74歳までの被保険者

受診者数 656名

ウ 脳ドック検診

対象者 35歳から74歳までの被保険者

受診者数 186名

エ オーラルフレイル予防歯科健診

対象者 前年度に65・70歳になった被保険者

受診者数 73名

2 国民年金

(1) 国民年金被保険者数

	第1号強制加入者数					第1号任意加入者数				
	取得	転入	転出	喪失	計	取得	転入	転出	喪失	計
令和6年3月末	9,449					91				
4月	307	55	80	568	9,163	6	0	0	1	96
5月	329	24	28	377	9,111	2	0	0	3	95
6月	235	26	21	251	9,100	2	0	0	5	92
7月	277	17	21	232	9,142	6	0	0	6	92
8月	258	15	25	216	9,174	6	0	0	4	94
9月	269	23	30	206	9,231	8	0	0	3	99
10月	270	23	20	266	9,242	7	0	0	2	104
11月	269	14	21	259	9,246	1	0	0	4	101
12月	219	23	25	198	9,265	2	0	0	5	98
令和7年1月	292	27	19	242	9,323	4	0	0	4	98
2月	240	19	29	219	9,334	7	0	0	3	102
3月	230	33	41	219	9,338	2	0	0	10	94

	第3号被保険者数計	被保険者計	第1号不在計	第1号任意不在計	第3号不在計	実被保険者合計	付加年金加入者数
令和6年3月末	4,412	13,952	47	0	1	14,000	417
4月	4,349	13,608	47	0	1	13,656	417
5月	4,340	13,546	47	0	1	13,594	411
6月	4,316	13,508	47	0	1	13,556	411
7月	4,293	13,527	46	0	1	13,574	411
8月	4,274	13,542	46	0	1	13,589	413
9月	4,231	13,561	45	0	1	13,607	417
10月	4,163	13,509	41	0	1	13,551	426
11月	4,141	13,488	40	0	1	13,529	425
12月	4,127	13,490	40	0	1	13,531	421
令和7年1月	4,091	13,512	40	0	1	13,553	420
2月	4,081	13,517	40	0	1	13,558	420
3月	4,053	13,485	39	0	1	13,525	410

(資料提供：宇都宮西年金事務所)

(2) 国民年金保険料免除者数

	第1号被保険者数	法定免除者数	申請免除者数				学生納付特例者数	若年者納付猶予者数	計	免除率(%)
			(全額)	(3/4)	(半額)	(1/4)				
令和6年3月末	9,496	950	1,440	126	82	46	874	502	4,020	42.3
4月	9,210	953	1,451	121	84	47	230	508	3,394	36.9
5月	9,158	962	1,461	124	79	47	312	512	3,497	38.2
6月	9,147	965	1,471	120	79	46	359	514	3,554	38.9
7月	9,188	965	1,165	31	18	3	573	402	3,157	34.4
8月	9,220	957	1,310	63	35	20	652	445	3,482	37.8
9月	9,276	956	1,344	69	36	20	698	456	3,579	38.6
10月	9,283	964	1,393	77	44	26	727	490	3,721	40.1
11月	9,286	970	1,395	86	56	33	766	515	3,821	41.1
12月	9,305	973	1,407	99	68	43	796	528	3,914	42.1
令和7年1月	9,363	969	1,429	103	75	44	827	536	3,983	42.5
2月	9,374	966	1,438	102	77	44	854	546	4,027	43.0
3月	9,377	962	1,471	103	75	41	873	554	4,079	43.5

(資料提供：宇都宮西年金事務所)

(3) 老齢基礎年金裁定請求等受付状況

	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	寡婦年金	死亡一時金
令和5年度 計	13	48	1	2	11
令和6年 4月	1	7	0	0	2
5月	0	4	0	0	2
6月	2	3	0	0	0
7月	2	6	0	0	1
8月	0	3	0	0	0
9月	1	4	0	0	1
10月	1	1	0	1	1
11月	0	6	0	0	2
12月	0	4	0	0	1
令和7年 1月	0	5	0	0	0
2月	0	6	0	0	0
3月	1	3	0	0	1
令和6年度 計	8	52	0	1	11

※平成24年度からは、宇都宮西年金事務所において、鹿沼市の対象者分として集計されていないため、鹿沼市受付分のみを集計している。

健康課関係

1 いきいきかぬま推進事業

「自分の健康は自分でつくる」という認識のもとに、食生活改善推進員や各種団体の協力を得ながら、講演会や各地区での健康教室等を実施し、市民の健康増進意識の高揚を図り、健康づくりを推進する。

(1) 健康づくり講演会

平成24年度から医師会、歯科医師会と共に講演会を開催

実施日	会場	内 容	受講者数(人)
11月10日	市民情報センター	市民健康フォーラム 2024 「難聴をあきらめない～補聴器による脳のトレンジングで聞こえを取り戻す」	116
12月15日	市民情報センター	第17回市民公開講座 「被災後の生活と健康 ～お口の健康も大切です！～」	79

(2) 食生活改善推進事業

食生活改善推進員の育成を図り、地域の食生活改善推進員の活動により食生活改善事業を推進し、健康の増進を図る。

ア 食生活改善推進員の育成

健康づくりに関心があり、申し込みのあった市民に対して、食生活改善推進員としての研修を行う。

修了生 0人

※平成26年度からは、育成研修を食改員委嘱の年度前(隔年ごと奇数年度)に実施することとした。

イ 食生活改善事業

食生活改善推進員が地域の食生活の問題を把握し、その改善を図るために、各地区で食生活改善教室等の開催や啓発活動を行う。

(ア) 食生活改善推進員活動状況()内は参加者延人数 (単位:上段/回、下段/人)

子どもの健康 ・食生活	若者・働き世代 の健康・食生活	高齢者の健 康・食生活	その他	総数
11 (294)	21 (1240)	37 (1194)	0 (0)	69 (2,728)

(3) 自殺対策事業

ア 自殺対策連絡協議会の開催(1回/年実施)

イ 普及啓発事業の実施

(ア) 講演会の開催

実施しなかった。

(イ) 健康教育

事業名	実施数	人数(人)
思春期健康教育(命の大切さ)	11校	872
出前講座(こころ編)	0回	0

(ウ) その他の普及啓発

健康課事業においての普及啓発 (こころの健康・相談窓口・ゲートキーパー等)	6,190 人
広報誌・ホームページ・鹿沼ケーブルテレビを活用した普及啓発	自殺予防週間(9月) 自殺対策強化月間(3月)

ウ 健康相談事業の実施

事業名	回数(回)	人数(人)
まちの保健室	31	359

エ 人材育成事業

事業名	実施数(回)	人数(人)
ゲートキーパー養成研修	2	141

オ ハイリスク者への支援

「小さな悩みや不安でも大丈夫です。相談・受診してください」のパンフレットの配布

カ 自死遺族への支援

ひなたぼっこ(偶数月の最終土曜日開催)の活動支援

キ その他、自殺対策に必要な事業

2 母子保健推進事業

母子保健事業は、次代の社会を支える子供たちを心身ともに健やかに育てていくため、妊娠、出産、育児期に切れ目ない援助を行うとともに、各地区の実情に応じた各種教室や健康相談を行う。

(1) プレパパ・プレママデビュー塾

妊娠中から子どもの発達と育児についてイメージを膨らませ養育環境を整えられるようにする。助産師の講話を年4回日曜日に開催する。

回数(回)	妊婦(人)	夫(人)	その他(人)
4	60	57	1

(2) パパ学級

父親同士の交流の中で育児に対する心構えや準備ができる。また、子育て(家事育児と仕事の両立)の悩み相談の場として父親自身の産後うつ予防支援を行う。

回数(回)	父親(人)	妊産婦(人)	その他(人)
2	11	2	1

(3) マタニティー歯科保健指導・健康診査

妊娠中から歯科保健の重要性の意識づけを図るため、妊娠届出時のオーラルケアに関する健康教育と歯科医療機関での個別健診を実施する。

健康教育実施人数(人)	個別健診受診人数(人)
459	116

(4) 離乳食教室

離乳食の作り方を習得し、児の発達段階に応じた離乳食が実践できるよう支援する。

児の発育、発達の確認とともに、育児相談の場として、適切な支援、指導を行う。

対象者：生後7～8か月児の親子及び希望者(年12回)

回数(回)	参加者数(人)
12	62

(5) 2歳児教室

歯科健診を取り入れ、う歯の罹患を予防する。

親が子どもの生活習慣を見直し、幼児期の生活習慣を形成できるよう支援(年12回)

1回目		2回目	
回数(回)	参加者数(人)	回数(回)	参加者数(人)
6	40	6	48

(6) にこにこ教室

小集団の中で遊びを通して、児のより良い発達を促すとともに保護者が接し方・遊ばせ方を習得する。(年12回)

回数(回)	参加者数(人)	延人数(人)
12	14	46

(7) 思春期保健事業

地域保健と学校保健の連携を強化し、児童生徒の様々な健康問題を解決するため、学校における思春期対策の取り組みに対して、情報提供及び健康教育を実施する。

回数(回)	参加者数(人)
23	1510

(8) 妊産婦健康診査(ハローべビー)

母子健康手帳と同時に妊産婦健康診査受診票(ハローべビー手帳)を交付し、それとともに、妊産婦健康診査等にかかる費用の一部を助成する。

助成する費用	助成額(円)	回数(回)	備 考	
			・原則として、県内医療機関は委任払い、県外医療機関は償還払いとする。	・多胎児妊娠に関しては、5,000円を必要枚数に応じて、追加で助成する。
妊婦健康診査及びそれに伴う検査にかかる費用 (計14回)	20,000	1		
	11,000	1		
	9,000	1		
	5,000	11		
産婦健康診査にかかる費用	5,000	2		

ア 妊産婦健康診査助成実績

区分 年度	対象	受診実人数 (人)	実績		
			種別	件数(件)	助成額(円)
R6	妊婦	675	委任払い	5,356	37,796,210
			償還払い	50	282,730
	産婦	412	委任払い	739	3,679,500
			償還払い	13	62,000

イ エジンバラ産後うつ病質問票の実施状況

区分 年度	延実施者数 (人)	高得点者(人) (9点以上)	割合 (%)
R6	739	70	9.4

(9) 新生児聴覚検査

対象児(おおむね生後3か月まで)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
409	408	99.7

(10) 先天性股関節脱きゅう検診

対象児(生後3か月児)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
429	408	95.1

(11) 乳幼児健康診査

医師による健康診査、保健指導、身体計測

歯科医師による健康診査、保健指導(1歳6か月児・3歳児健診)

ア 1か月児健康診査(令和6年8月から事業開始、医療機関での個別健診)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
285	273	95.8

イ 4か月児健康診査(15回)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
441	432	98.0

ウ 10か月児健康診査(12回)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
508	497	97.8

エ 1歳6か月児健康診査(16回)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
474	462	97.5

オ 3歳児健康診査(17回)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
522	522	100

(12) 5歳児健診(いち5健診)

5歳児なりの健やかさを確認する。5歳児に即した成長の確認と、子どものつまずきを保護者と共に共有し、対応を一緒に考え、子どもが社会生活に適応できるように支援する。

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
605	605	100.0

(13) 発達相談

乳幼児健診・訪問・健康相談で必要と認められた児及び保護者を対象に乳幼児の順調な発達を促すため、生活と発達の課題を示し、指導助言をする。

実施回数(回)	相談児延数(人)	相談児実数(人)
85	199	142

(14) 口腔衛生保健事業

小学校 1・2 年生及び保育園等年長児を対象に、フッ素イオン導入及びブラッシング指導をする。

実施時期	回数(回)	会場	対象児数(人)	参加児数(人)	参加率(%)
6 月	1	市民情報センター	1979	99	5.0

(15) 母子健康相談

市役所健康課及び各地区で必要に応じて開催

市役所健康課実施状況

開設日数(日)	乳幼児(人)	妊産婦(人)
242	1,477	495

(16) 「いちごっこかぬま」(こども家庭センター母子保健機能)※令和 6 年 4 月 1 日制度改正

平成 29 年 4 月 1 日に子育て世代包括支援センターとして設置した。母子保健や育児に関する様々な悩みに対し、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築してきた。令和 6 年度からは、こども家庭センター母子保健機能として、児童福祉と母子保健との連携を強化し、これまで同様の切れ目ない支援を提供する。

ア 妊娠届出時面接

妊娠届出数(件)	転入妊婦数(件)	面接数(件)	実施率(%)
459	35	494	100

イ 支援区分別件数 (単位: 人)

特定妊婦	要支援	リスクあり	計
12	44	184	240

リスクあり: 若年、高齢、未婚、望まない妊娠、妊娠届出 20 週以降、精神疾患・身体的疾患、経済的困窮、養育能力が低い、支援者不在、外国籍等の課題があるが支援を要しない妊婦

要 支 援: 上記の課題があり、何らかの支援を要する妊婦

特 定 妊 婦: 上記の課題があり、何らかの支援を要する妊婦で、特に多機関の支援を要する妊婦

ウ 出生届出時の面接

面接件数(件)	411

エ 相談件数

相談件数(件)	198
---------	-----

オ 産後サポート事業「いちごっこR o o m」

実施回数(回)	参加人数(人)
12	74

カ 産科医療機関との連携

安心・安全な出産が迎えられるよう産科医療機関他と顔の見える関係を構築し、必要時、情報提供・情報共有がスムーズに行われるよう努める。

医療機関連携会議、個別ケース連絡

キ 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

経済的理由から、初回の産科受診が遅れることの無いよう、低所得世帯等経済的困窮が見込まれる妊婦への初回産科受診料の一部を助成する。

利用者(人)	実績(件)	
5	委任払い	2
	償還払い	3

ク 産後ケア事業

体調や育児に不安があり支援者のいない産婦と生後4か月までの児を対象に、委託医療機関への宿泊又は通所にて、産後ケア・保健指導を提供する。

利用者実数(組)	延利用数・宿泊(泊)	延利用数・通所(日)
60	120	58

(17) 不妊治療支援事業

不妊治療を希望する夫婦に、保険適用外医療費の一部を助成する。

申請件数(件)	うち第2子以降申請件数(件)	助成額(円)
24	13	2,168,600

(18) 母子保健推進員の育成及び活動

地域における母子保健の向上を図るため、母子保健推進員の育成及び市保健事業への協力等の活動
(単位:人)

推進員数	活動内容					
	乳幼児健診への協力				各種乳幼児教室への協力	研修会への参加
	4か月	10か月	1歳6か月	3歳		
16	74	58	78	84	24	24
						17

(19) 訪問指導

ア 乳幼児及び妊産婦に対する保健師訪問指導(延人数) (単位:人)

妊産婦	低体重児 (含未熟児)	新生児	乳児	幼児	心身障がい児	計
317	12	51	318	275	46	1,019

イ こんにちは赤ちゃん訪問事業(対象:生後4か月までの乳児のいる全ての世帯)

対象	実績(延人数)
産婦(人)	415
乳児(人)	423

ウ 未熟児訪問指導及び低体重児届出数

平成25年度から母子保健法に基づく「低体重児の届出」、「未熟児の訪問指導」が権限移譲により、市の事業となった。

未熟児訪問指導(人)	低体重児届出数(人)
37	49

(20) 母子保健指導事業等

各地区のニーズにあわせて実施

3 いちごっこ出産・子育て応援事業

妊娠届時と出生届時に保健師等が妊産婦と面談して相談に応じ、その後妊産婦及び新生児一人につき5万円の応援ギフトを支給し、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。

(単位:件)

出産応援ギフト (妊娠届出時)	子育て応援ギフト (出生届出後)
459	428

4 予防接種事業

予防接種法に基づき、予防接種を望ましい時期に実施し、感染症に対する免疫を保有させ、感染症の流行を予防することで心身共に健やかな養育を援助する。また、事業にあわせ的確な予防接種の受け方等を指導している。

(1) 急性灰白髄炎

平成24年9月1日から、経口生ポリオワクチンが不活化ポリオワクチンに変更された。不活化ポリオワクチンは、平成24年11月1日から導入された四種混合ワクチンと、令和6年4月1日から導入された五種混合ワクチンに含まれ、現在は主に五種混合ワクチン又は、四種混合ワクチンで接種されている。

(2) ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ(五種)混合／

ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ(四種)混合／

ジフテリア・百日せき・破傷風(三種)混合ワクチン

ア 1期(初回・追加)は、ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ(五種)

混合又はジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ(四種)混合ワクチン又はジフテリア・百日せき・破傷風(三種)混合ワクチンを接種する。

イ 2期はジフテリア・破傷風(二種)混合ワクチンを接種する。

※令和6年4月1日から五種混合ワクチン、平成24年11月1日から四種混合ワクチンが導入されたため、現在、三種混合ワクチンの接種者は、ほとんどいない。

四種混合

(単位：人、%)

区分 時期 回数	2～90か月(7歳6か月未満)の者		
	1期初回		1期追加
	対象児数	接種児数	接種率
1回目	548	24	4.4
2回目	571	82	14.4
3回目	599	136	22.7

五種混合

(単位：人、%)

区分 時期 回数	2～90か月(7歳6か月未満)の者			小学6年生 (11歳以上13歳未満)		
	1期初回			1期追加		
	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1回目	548	398	72.6	772	35	4.5
2回目	571	362	63.4			
3回目	599	314	52.4			

(3) 日本脳炎

平成17年5月30日以降、積極的な勧奨が差し控えられていたが、平成22年4月から、平成22年度中に3歳に達する児に対しての積極的な勧奨を再開した。

また、平成22年8月から第1期の接種機会を逃した方が、不足分の回数を接種できるようになった。また、令和3年1月から1年近くの期間、全国的なワクチン不足が生じた。

(単位：人、%)

対象	6か月～90か月						9歳～13歳未満の者		
	区分	1期初回			1期追加			2期	
		対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数
1回目	対象児数	527	592	688	592	688	688	688	688
2回目									

(4) 麻しん風しん混合

対象児	第1期			第2期		
	12か月から24か月未満の児			5歳から7歳未満の児		
対象児数(人)	523			633		
接種児数(人)	481			577		
接種率(%)	92.0			91.2		

(5) BCG (平成19年度から結核予防法から予防接種法に変更)

対象児(人)	接種児(人)	接種率(%)
424	436	102.8

(6) インフルエンザ予防接種

ア 高齢者(定期接種)

対象：65歳以上の者又は、60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能、免疫機能に障害がある者(障害者手帳1級該当)

対象者数(人)	29,437
接種者数(人)	13,205
接種率(%)	44.9

イ こども(任意接種)

対象：生後6か月以上就学前の乳幼児(平成19年度から新規開始)

中学3年生・高校3年生相当の年齢の方

※平成25年度から、対象を1歳から生後6か月へ拡充

※令和2年度は新型コロナとインフルエンザの同時流行を防ぐため、対象児を拡大

※令和4年度は新型コロナの若年層への感染拡大状況を踏まえ、対象児を拡大

※令和6年度は受験や就職を控えた中高生が安心して試験に臨めるように、中学3年生、高校3年生相当の年齢の方に対象者を拡大 (単位：人、%)

対象者	6歳以上3歳未満			対象者	3歳以上就学前		
	回数	接種児数	接種率		回数	接種児数	接種率
1200	1回目	501	41.8	2312	1回目	941	40.7
	2回目	455	37.9		2回目	854	36.9
対象者	中学3年生			対象者	高校3年生相当の年齢		
	回数	接種児数	接種率		回数	接種児数	接種率
851	1回	356	41.8	849	1回	192	22.6

(7) 子宮頸がん予防ワクチン接種

平成22年度から任意接種として新規に開始した。平成22年10月開始時は市の単独事業として開始したが、同年11月からは国の緊急接種促進事業に準じて実施した。

平成25年度から定期接種となるが、接種後の痛みの持続が子宮頸がんワクチンとの因果関係が否定できないことから平成25年6月から積極的勧奨を差し控えていた。

令和3年11月に積極的勧奨差し控えが終了したため、令和4年4月から、対象者への個別勧奨を再開した。

対象：小学6年生～高校1年生の女子

学年	対象者(人)	1回目(人)	2回目(人)	3回目(人)
小学6年生	354	5	2	0
中学1年生	333	75	40	9
中学2年生	335	43	49	13
中学3年生	335	69	52	14
高校1年生	271	91	91	75
計	1,628	283	234	111

(8) ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種

平成23年度から国の緊急促進事業に準じて実施している。平成25年度から定期接種となる。ヒブワクチンについては、令和6年4月1日から五種混合ワクチンに含まれているため、ヒブ単独ワクチンでの接種者数は減少している。

対象：生後2か月～5歳未満の児

接種年齢	ヒブワクチン(件)	小児用肺炎球菌ワクチン(件)
0歳	185	1,259
1歳	431	485
2歳	9	9
3歳	1	2
4歳	3	3
計	629	1,758

(9) 水痘

平成26年度10月1日から定期接種となる。

対象者 生後12か月～36か月未満の児 (単位：人、%)

1回目			2回目		
対象者	接種者数	接種率	対象者	接種者数	接種率
523	482	92.2	523	414	79.2

(10) B型肝炎

平成28年度10月1日から定期接種となる。

対象者 1歳未満の児

対象者(人)	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	424	409
2回目	424	429
3回目	424	453

(11) ロタ

令和2年10月1日から定期接種となる。

対象者 生後6週～生後32週の児

受け方 1価ワクチン：2回経口投与、5価ワクチン：3回経口投与

対象者(人)	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	424	399
2回目	424	413
3回目	424	126

(12) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種

対 象 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種しておらず、次に該当する者

- ・ 65歳の者
- ・ 60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能、免疫機能に障害がある者(障害者手帳1級該当)

※平成26年度～令和5年度は、経過措置として、次に該当する者も対象

- ・対象年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者(平成26年度、令和元年度のみ、101歳以上の者も対象とする。)

受け方 生涯1回

対象者(人)	接種者(人)	接種率(%)
1,292	314	24.3

(13) 大人の風しん予防緊急対策事業(任意接種)

20～40歳代の男性を中心に風しん患者が急増している。このため、大人が発症すると病状が重くなることや特に妊婦が発病した場合は胎児に障害(先天性風しん症候群)が現れる危険性があるため、緊急予防対策事業として実施している。

実施期間 平成25年7月1日～平成26年3月31日、平成29年4月1日～

対 象 者

- ・妊娠を予定もしくは将来希望している49歳以下の女性又はその配偶者
- ・妊娠をしている女性の配偶者

※事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含む。

麻しん風しん混合ワクチン(人)	風しんワクチン(人)
48	26

(14) 帯状疱疹予防接種(任意接種)

加齢や免疫力の低下により80才までに約3人に1人が罹患すると言われている帯状疱疹は、発症後痛みや発疹があらわれ、発症者の内、約2割は数年にわたり痛みが続くことがある。帯状疱疹予防接種の接種料金の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに帯状疱疹の発症及び重症化を予防する。

実施期間 令和6年1月29日～

対 象 者

- ・50歳以上の者
- ・18歳以上50歳未満であり疾病若しくは治療により免疫不全である者、免疫機能が低下したもの又は免疫機能が低下する可能性がある者、その他の医師が予防接種の必要があると認める者

(単位：人)

生水痘ワクチン	帯状疱疹ワクチン	
	1回目	2回目
194	656	723

(15) 風しんの追加的対策事業

風しんは、大人が発症すると病状が重くなることや特に妊婦が発病した場合は、胎児に障害(先天性風しん症候群)が現れる危険性があるため、公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象とした対策事業として実施している。

実施期間 平成31年4月1日～令和7年3月31日

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

受け方 対象者は市から送付されたクーポン券で抗体検査を受診し、抗体値の低い場合に予防接種を受ける(既に抗体値が低いことが判明している場合も接種可能)。

クーポン発送者(人)	抗体検査受診者(人)	接種者数(人)
14,721	3,476	611

(16) 新型コロナワクチン接種(定期接種)

令和6年3月まで臨時接種として実施していた新型コロナワクチン接種は令和6年度から、定期接種として実施している。

実施期間：令和6年10月1日～令和7年3月31日

対象：65歳以上の者又は、60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能、免疫機能に障害がある者(障害者手帳1級該当)

対象者数(人)	29,537
接種者数(人)	3,803
接種率(%)	12.9

5 生活習慣病予防対策事業

健康増進法に基づく健康増進事業である健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導及び各種検診(がん検診を除く。)等を行う。

(1) 健康教育

	集団健康教育				計
	歯周病	骨粗しょう症	病態別	一般	
開催回数(回)	7	3	20	65	95
参加延人数(人)	203	51	302	1,411	1,967

(2) 健康相談

重点健康相談	高 血 壓	開催回数(回)	被指導延人員(人)
	高脂血症	19	28
	糖尿病	22	33
	歯周疾患	0	0
	骨粗しょう症	0	0
	病態別	7	11
	介護家庭相談	0	0
総合健康相談		81	602
計		150	706

(3) 病態栄養相談

病態別	延べ件数(人)
糖尿病	33
糖尿病性腎症	0
腎不全	4
脂質異常症	28
肥満	10
高血圧	32
脂肪肝	12
その他	2
合計	121

(4) 健康診査

40歳以上の特定健康診査非対象者等に対して実施する。

受診状況

対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	保健指導対象者(人)	
			動機付け 支援	積極的 支援
458	38	8.3	0	0

(5) 肝炎ウイルス検診

40歳以上で過去に検診を受けたことがない受診希望者に対して実施する。

受診状況

(単位:人、%)

対象者	C型肝炎ウイルス検診				B型肝炎ウイルス検診			
	受診者	受診率	判定①～②		受診者	受診率	陽性	
			人数	割合			人数	割合
40,667	659	1.6	0	0	662	1.6	2	0.3

(6) 特定保健指導事業

特定健康診査の結果、健康の保持に努める必要がある人に対して生活習慣を改善するための保健指導を行い、生活習慣病を予防する。

令和3年5月から集団指導は中止し、個別指導を直営及び外部委託で実施している。

ア 令和6年度実施状況

個別指導	
実人数(人)	延人数(人)
104	179

イ 令和5年度実施状況(令和6年11月法定報告)

(単位:人、%)

受診者数	動機付け支援					積極的支援				
	対象者数	利用者数	割合	終了者数	割合	対象者数	利用者数	割合	終了者数	割合
5,027	394	76	19.3	76	19.3	107	9	8.4	8	7.5

(7) 国保健康づくり事業

国民健康保険被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を目指し、健康教育や健康相談等保健事業を行う。

ア 糖尿病予防教室 (単位：人)

参加人数(延べ)		
1 コース 4 回	前期	後期
	59	45

糖尿病予防教室フォローアップ教室(平成30から実施)

参加人数(人)		
各 1 回の教室	前期	後期
	9	6

イ 実践！筋力アップ教室～3か月であなたは変われる～

回数(回)	延べ参加者数(人)
12	244

ウ 慢性腎臓病予防教室 (単位：人)

参加人数(延べ)		
1 コース 3 回	前期	後期
	69	63

※令和6年度から定員を30人で実施。

慢性腎臓病予防教室フォローアップ教室(平成30年度から実施)

参加人数(人)		
各 1 回の教室	前期	後期
	9	10

(8) 骨粗しょう症予防事業

ア 骨粗しょう症予防検診

対象者 30歳、40歳、45歳、50歳、52歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性又は前年度対象で未受診だった女性)

※令和5年度から対象者を拡充した。

受診者 (人)	内 訳(人)		
	異常なし	要指導	要医療
872	520	222	130

イ 骨こつパワーアップ運動教室

対象者 今年度に骨粗しょう症検診を受診した方、骨粗しょう症に興味・関心があり生活改善意欲のある方(74歳までの方に限る。)

回数 (回)	参加者 (人)	内訳(人)	
		講話+運動実践 参加延人数	運動実践 参加延人数
6	97	51	46

※2回で1コース制。

1回目：保健師・栄養士の講話+運動実践、2回目：運動実践

(9) 訪問指導 (疾病別訪問状況)

(単位：人)※延人数

生活習慣病	心身障害	精神保健	難病	結核	感染症 (結核以外)	その他の疾病	合計
10	31	18	1	0	0	16	76

(10) 歯周病検診

節目検診として、40歳、50歳、60歳、70歳になる者に個別検診を実施する。

(単位：人、%)

対象者	40歳	50歳	60歳	70歳	その他	計	受診率(%)
4,986	56	80	76	117	2	331	6.6

(11) 歯と口のいきいき健診

平成26年度から成人歯科保健対策の一環として、45歳、55歳、65歳を対象に歯科健診・健康教育・個別相談を実施している。平成28年度からは、対象者を40歳から74歳までに拡充し、実施している。コロナ感染対策で令和3年度から40歳未満の健康診査での歯科健診をなくし、対象者を20歳から74歳までに拡充し、回数も5回から7回に増やし対応している。

受診状況

(単位：人)

参加者数	異常なし	要指導者	要精検	不明
203	29	22	152	0

(12) 40歳未満の健康診査(平成21年度から実施)

平成26年度から、成人歯科保健対策の一環として歯と口の健診を同時に実施していたが、コロナ感染対策で令和3年度から健康診査のみとし歯科検診をなくした。令和2年度はコロナ対策で40歳未満健康診査実施しなかつたため、令和3年度は令和2年度対象者の方も対象に含めて実施した。また、令和5年度から、対象年齢を今年度20歳、25歳、30歳～39歳になる人に拡大した。

対象者 今年度20歳、25歳、30歳～39歳になる人

前年度の健診結果が、特定保健指導の基準に該当する人

受診状況

(単位：人)

	異常なし	要指導	要精密検査	要継続治療	受診者数
男性	9	26	27	0	62
女性	83	140	52	2	277

6 がん予防対策事業

がん予防と早期発見のために各種がん検診を実施する。

※平成21月3月18日健総発第0318001号により、複数の市町村の受診率を同一基準で比較・評価するため用いる対象者数の統一的な考え方として下記の計算式による「推計対象者数」の算出方法が示されており、各がん検診について受診率を計算した。

・推計対象者数=国勢調査による人口-(就労者数-農林水産業従事者数)

(1) 胃がん検診

ア 受診状況

(単位:人、%)

推計対象者	受診者数	受診率(%)	対象年齢
32,161	3,068	9.5	40歳以上

イ 受診結果

(単位:人)※()は%

異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
1,639 (53.4)	1,259 (41.0)	170 (5.5)	3,068 (100.0)

(2) 肺がん検診

ア 受診状況

(単位:人、%)

推計対象者	ヘリカルCT受診者数	X線レントゲン撮影受診者数	受診率(%)	対象年齢
32,161	1,372	3,322	14.6	40歳以上

イ 受診結果

(単位:人、%)

方式	喀痰検査(再掲)	異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
ヘリカルCT	15	514	649	209	1,372
X線レントゲン撮影	8	2,400	807	115	3,322
割合(%)	(0.5)	(62.1)	(31.0)	(6.9)	(100.0)

(3) 大腸がん検診

ア 受診状況

(単位:人、%)

推計対象者数	受診者数	受診率(%)	対象年齢
32,161	6,141	19.1	40歳以上

イ 受診結果(一次検診)

(単位:人)※()は%

異常を認めず	要精密検査	計
5,878 (95.7)	263 (4.3)	6,141 (100.0)

(4) 子宮がん検診

ア 受診状況

(単位:人、%)

推計対象者数	A:前年度受診者数	B:当年度受診者数	C:2年連続受診者数	A+B-C	受診率(%)	対象年齢
21,265	3,758	3,498	779	6,477	30.5	20歳以上 偶数年齢

イ 受診結果

(単位：人)※()は%

区 分		異常を認めず	精検不要	要再細胞診	要精密検査	合 計
頸 部	集団	2,612	9	0	39	2,660
	個別	790	11	1	36	838
	計	3,402 (97.3)	20 (0.6)	1 (0.0)	75 (2.1)	3,498 (100.0)
体 部	個別 のみ	320 (99.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	321 (100.0)

(5) 乳がん検診

ア 受診状況

(単位：人、 %)

推 計 対象者数	A : 前年度 受診者数	B : 当年度 受診者数	C : 2 年連続 受診者数	A+B-C	受診率(%)	対象年齢
20,164	4,034	3,840	990	6,884	34.1	30 歳以上 偶数年齢

イ 受診結果

(単位：人)※()は%

異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
2,311 (60.2)	1,369 (35.7)	160 (4.2)	3,840 (100.0)

(6) 前立腺がん検診

ア 受診状況

(単位：人、 %)

推計対象者数	受診者数	受診率(%)	対象年齢
12,103	3,180	26.3	50 歳以上

イ 受診結果

(単位：人)※()は%

異常を認めず	要観察	要精密検査	計
2,163 (68.0)	730 (23.0)	287 (9.0)	3,180 (100.0)

(7) 医療用ウィッグ・乳房補整具購入費補助

がん治療に伴う外見の変化による悩みを抱えるがん患者に対し、医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入に要する経費の一部を補助することで、がん患者の心理的及び経済的な負担の軽減を図る。

補助内容 購入費の10分の9(上限ウィッグ3万円、乳房補整具左右各2万円)

補助内容	申請件数(件)	補助額(円)
医療用 ウィッグ	26	711,000
乳 房 補 整 具	9	120,000

7 結核予防事業

平成17年度に結核予防法の改正があり、BCG予防接種が乳児(1歳未満)となり、また、一般住民に対してはレントゲン間接撮影の対象者が65歳以上の者となった。

鹿沼市では、BCG予防接種を医療機関に委託し個別接種とし、住民に対しては65歳未満でも会社等にて受診する機会のない場合は、希望で受診できるように実施している。

(1) 乳幼児の予防接種

対象児 5か月～8か月未満の児(BCG接種のみ)

※平成19年度から、予防接種法に組み込まれた。

(2) 住民の検診

対象者 65歳以上

15歳以上65歳未満(ただし、会社等で検査を受けていない人で希望する人に限る。)

※平成26年度から、集団がん検診の「肺がん検診」を「肺がん・結核併用検診」にしたことから、結核検診単独の受診者は減少している。平成29年度からは、「肺がん・結核併用検診」に統合した。
(単位:人、%)

受診者数(人)	要精密検査者数(人)	要精検率(%)	精密検査受診者数(人)
2,678	238	8.89	211

8 感染症予防事業

(1) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業(パルスオキシメーターの貸出し)
自宅療養者が自身の健康状態を把握できるようにするため、パルスオキシメーターの貸出しを行う。

貸出件数(件)
2

9 献血事業

献血についての知識の普及を図りながら、血液センターで行う献血に協力する。

(1) 献血運動の啓発

(2) バスによる巡回献血、鹿沼市役所(敷地内駐車場)を会場に実施(年3回)

実施日数 (日)	実施会場数 (カ所)	申込者数 (人)	採血者数(人)	
			200ml	400ml
54	41	2,726	208	2,321

10 救急医療体制整備事業

休日・夜間における救急患者の救急医療を確保し、社会生活の安定を図り、住みよい街づくりを目指す。

(1) 休日夜間急患診療所

診療科目 内科、小児科、外科(当番日の昼間のみ)

開設日 [昼間] 日曜日・国民の祝日・年末年始

午前 10 時～午後 5 時

[夜間] 月・水・金

午後 7 時～午後 9 時

日曜日・国民の祝日・年末年始

午後 7 時～午後 10 時

(2) 休日急患歯科診療所

診療科目 歯科

開設日 [昼間] 日曜日・国民の祝日・年末年始

午前 10 時～午後 5 時

(3) 診療所の受診者数(単位：人)

休日夜間急患診療所(昼間)						
月	開設日	科目(人)			1日 平均(外科)	
		内科	小児	外科		
4	5	35	24	—	11.8	
5	7	50	42	3	13.1(3.0)	
6	5	29	21	7	10.0(7.0)	
7	5	64	19	7	16.6(7.0)	
8	5	70	33	—	20.6	
9	7	58	33	8	13.0(2.7)	
10	5	40	23	5	12.6(5.0)	
11	6	57	38	—	15.8	
12	6	171	92	5	43.8(2.5)	
1	8	345	115	8	57.5(4.0)	
2	6	62	22	4	14.0(2.0)	
3	6	44	26	—	11.7	
計		71	1025	488	47	21.3(3.6)

休日夜間急患診療所(夜間)				
月	開設日	科目(人)		1日 平均
		内科	小児科	
4	17	14	10	1.4
5	19	23	18	2.2
6	17	19	16	2.1
7	18	14	16	1.7
8	17	37	15	3.1
9	18	16	21	2.1
10	17	21	6	1.6
11	18	21	9	1.7
12	18	58	43	5.6
1	19	74	25	5.2
2	17	21	12	1.9
3	19	19	9	1.5
計		214	337	200
				2.5

休日急患歯科診療所			
月	開設日	受診者 数(人)	1日 平均
4	5	8	1.6
5	7	13	1.9
6	5	6	1.2
7	5	6	1.2
8	5	11	2.2
9	7	7	1.0
10	5	8	1.6
11	6	8	1.3
12	6	14	2.3
1	8	24	3.0
2	6	8	1.3
3	6	5	0.8
計		71	118
			1.7

※外科の開設日は、月により異なる。

(4) 救急業務推進事業

休日の昼間における外科系の急病患者の医療確保を図るため、医師会に委託し、外科 7 医療機関及び鹿沼地区休日夜間急患診療所にて当番医が交替で対応する。

(令和 6 度：71 日)

日曜日・祝日・年末年始の昼間

(5) 病院群輪番制病院運営事業

1 次救急医療機関(休日夜間急患診療所)で対応できない場合に、2 次救急医療機関体制で対応する。

365 日・24 時間・通年体制 病院群輪番制病院(3 医療機関)

1 1 在宅要介護高齢者等歯科保健推進事業

在宅要介護高齢者等の口腔状態の改善を図る。

令和元年度から、事業名を「在宅寝たきり老人等歯科保健推進事業」から変更した。

受診者(人)	1	延べ回数(回)	2
--------	---	---------	---

1 2 県西健康福祉センター協力事業

県西健康福祉センターと協力しながら健診や、保健指導、生活指導等を行い健康の増進を図る。

事業名	回数(回)	受診児数(人)
すこやか健診 (乳幼児二次健診)	6	14

1 3 医療施設整備事業

中核拠点病院の施設整備を支援し、地域医療の強化及び充実を図り、地域住民の健康を確保する。

(1) 地域医療再生補助金

病院群輪番制病院施設等整備事業に要する経費に対し、補助金を交付する。

補助対象者 上都賀厚生農業協同組合連合会

補助対象事業 上都賀総合病院施設等整備事業

※平成23年度～平成26年度 6億円補助予定であったが、平成27年度まで延長し、合計5億円の補助実績

平成23年度 150,000千円

平成24年度 150,000千円

平成25年度 150,000千円

平成26年度 0千円(50,000千円を次年度へ繰越処理)

平成27年度 50,000千円(前年度繰越分)

合 計 500,000千円

(2) 地域総合整備資金貸付

地域振興に資する民間事業活動に対し、地域総合整備資金の貸付を行う。

貸付対象者 上都賀厚生農業協同組合連合会

貸付対象事業 上都賀総合病院施設等整備事業

※平成23年度～平成26年度 6億円貸付予定であったが、平成27年度まで延長し、合計3億5千万円の貸付実績

平成23年度 100,000千円

平成24年度 150,000千円

平成25年度 100,000千円

平成26年度 0千円(250,000千円を次年度へ繰越し処理)

平成27年度 0千円(250,000千円を前年度から繰越し処理をしたが、上都賀総合病院が辞退)

合 計 350,000千円

貸付利率 無利子

償還期間 15年以内

返済方法 年2回(6月・12月) 第1回 平成28年 6月25日
最終回 令和10年12月25日